

生活環境整備要望について（回答）

- 提出者：小鴨地区自治公民館協議会
- 受付日：平成27年6月30日
- 回答日：平成27年8月11日

富海

①富海川の抜開及び浚渫について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

例年行われている閘開につきましては昨年度も要望していますが、今年度も鳥取県に要望します。浚渫につきましては平成21年度に実施されていますが引き続き鳥取県へ要望します。

②県道倉吉環状線の早期着工について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

主要幹線道路としての位置付けで継続して県に要望していますが、「必要性が低く現時点では事業化は考えていない。」との回答です。県としては、アクセス改善だけでは優先順位が低く、現状では困難であるとの考えですが、今後も地元と協力して整備を要望していきます。

なお、以前から要望のありました市道富海中央線との交差点改良につきましては、本年度実施されます。

③富海地区の簡易水道を上水道へ切り替えることについて

【回答：環境課 Tel 22-8168】

富海簡易水道は、水道法に基づく簡易水道施設で、水質水量共に問題なく、濁りの心配もないと思われ

ます。施設が老朽化してきていることは承知しており、部分的な修繕を行っているところですが、上水道に整備することにつきましては、地区内の配水管を布設替えする必要があり、多額の経費を要することから、現時点では困難です。

④除雪機の配備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

富海の歩道用小型除雪機につきましては、平成23年度から冬期（12月～3月）に貸し出しを行っているところ

⑤消防ポンプの早期更新について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

富海の消防ポンプは、年式が古く交換部品の調達が困難であり修理できないため、昨年度の消防ポンプの更新により引き取りした消防ポンプと早急に交換します。

消防ポンプについては、年式の古いものから順次更新を進めており、富海自衛消防団のポンプ更新予定年度は平成30年度となっていますが、前倒しでの更新を検討します。

長坂新町

①町内の道路補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道の補修につきましては、同様の要望を他地区からも多数いただいております。緊急性を整理し予算状況を見て順次整備しています。他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討してまいります。

長坂町

①町内の市道の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道の補修につきましては、同様の要望を他地区からも多数いただいております。緊急性を整理し予算状況を見て順次整備しています。本市道の補修につきましては、昨年と同様に市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額50万円）での対応をお願いします。

②市道の調査と補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所につきましては、調査を実施し、地元協議します。

大宮

①河川草刈、浚渫について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

例年行われている閘開につきましては昨年度も要望していますが、今年度も鳥取県に要望します。浚渫につきましても、鳥取県へ要望します。

②車道外側線の修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました区画線の補修につきましては、同様の要望を他地区からも多数いただいております。緊急性を整理し予算状況を見て順次整備しています。他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討していきます。

生田

①横断歩道の新設について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

横断歩道につきましては、倉吉市で設置することができず、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになります。平成26年度の要望を受け、倉吉市からも鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ要望しておりますが、再度、要望します。

②消火栓の増設について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

当該消火栓は交差点内にあり、初期消火に使用するには危険な状況ですので、消防水利基準を満たしていない地域の消火栓整備と調整しつつ、来年度以降に消火栓増設等を実施します。

打吹団地

①消火栓標識の取り換えについて

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

すでに標識を打吹団地自治公民館にお渡しして、交換していただいております。

②生田より打吹団地に入る鮎川のガードレールの塗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありましたガードレールの塗装につきましては、同様の要望を他地区からも多数いただいております。緊急性を整理し予算状況を見て順次整備しています。他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討していきます。

西倉吉町

①鴨川への落下を防止する柵の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所は、鳥取県が管理する鴨川の管理道路を、市道西倉吉町 15 号線として利用している箇所になります。転落防止柵の設置につきましては、県の河川占用許可が必要になりますので、鳥取県と協議していきます。

②県道倉吉東伯線の側溝整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路管理者である鳥取県に要望したところ、「平成 27 年度に側溝の整備を実施する予定です。」との回答をいただきました。

③鴨川沿いの道路舗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

本河川は、鳥取県が管理する鴨川の管理道路になります。舗装要望につきましては、県へ要望していきます。

福守町

①市道西倉吉線鴨川町 2 号線と守護分川の一体的改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道西倉吉町鴨川町 2 号線と守護分川の一体的な改修になると、延長も長く、膨大な事業費を要することから、実施は困難ですが、部分的な待避所であれば検討していきます。

②守護分地区の水処理対策について

【回答：下水道課 Tel 22-8176】

国土交通省は、豪雨等による内水被害を解消するため、天神川河川防災ステーションに排水ポンプ車を 3 台配備しています。今後も、排水ポンプ車の増設及び国府川の河積を確保するための河床掘削を国土交通省に要望していきます。

排水路整備などは上記の対応状況を見ながら国、県と協議を行います。

③町内の鴨川の汚泥除去及び鴨川堤防の除草について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

汚泥除去及び除草につきましては昨年度も要望していますが、引き続き鳥取県へ要望します。

④ラバー堰及び丸山堰の改修について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

ラバー堰につきましては、県の所有物件であり、現在県が改修中です。改修後は大鴨土地改良区に移管される予定であり、移管の後には、施設が十分な機能を発揮できるよう、改良区で良好な維持管理に努めていただくようお願いします。

丸山堰につきましては、昨年度も回答しましたとおり、堰を含む暗渠排水路全体が老朽化しており、現在、大鴨土地改良区で検討委員会を設置し、別ルートを検討しています。市としては、有効な施工方法や地元へ有利な事業等について、改良区へ情報提供するとともに関係機関との連絡調整を図ります。

⑤福守町公園の樹木の剪定について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

樹木の剪定につきましては、本年度実施します。土砂が側溝に流入する対策につきましても本年度対応

いたします。

⑥福守町農道1号・7号の市道昇格について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

福守町農道1号、7号の市道への昇格につきましては、継続して要望いただいておりますが、現状において幅員が4m未満であり、道路側溝の機能も不十分であることから拡幅等の整備計画がないと現状のままでの認定は困難です。

⑦和田々地内の水路及び道路整備について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

要望個所の水路の整備につきましては、本年度実施します。道路の整備につきましては、同時に施工する予定ですが、舗装につきましては次期計画とします。

北野

①県道仙隠岡田線のタイヤチェーン脱着場の整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望しましたが、「必要性が低く新たに用地を確保して整備することは考えておりません。」との回答です。

なお、残地となる旧市道の一部を待避所として活用出来ないか今後検討したいとのことです。

②北野神社下の信号機の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機につきましては、倉吉市で設置することができず、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになります。平成26年度の要望を受け、倉吉市からも鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ要望しているところですが、再度、設置を要望します。

③県道仙隠岡田線と西倉北野道路の交差する箇所への信号機の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機につきましては、倉吉市で設置することができず、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。

④北野16号線の市道昇格について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

農道北野16号線の市道への昇格につきましては、現状において道路幅員が4m未満の区間が長く、また、道路側溝としての機能も不十分であることから現状のままでの認定は困難です。

なお、県道仙隠岡田線のバイパス整備及び市道西倉吉町北野線の拡幅整備によって交通の流れが変化することも予想されるため、整備後の状況を見て検討します。

鴨川町南

①市道鴨川町3号線の側溝の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のあった市道鴨川町3号線の側溝改修につきましては、平成25年度と平成26年度に工事を実施しています。残りの区間につきましては、側溝蓋も整備されており緊急性も低いことから、工事の計画はございません。

②鴨川沿いのガードフェンスの設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

本河川は、鳥取県が管理する鴨川の管理道路になります。転落防止柵の設置要望につきましては、県へ要望していきます。